

第6章 計画の推進体制

1 計画の周知及び活動の推進

本計画は、地域福祉の関係者をはじめ、多くの地域住民の参加と連携が不可欠です。

そのため、本計画を広く周知し、理解と関心を高めていけるように広報紙やホームページをはじめ様々な媒体を活用するとともに、地域福祉の要となる自治会や民生委員・児童委員、福祉関係団体などと協力して広く地域住民に知らせていきます。

また、地域福祉活動の各種取組が地域の課題解決や生活の向上につながることで実感できるように、地域の取組状況や成果などについての情報や、地域福祉活動を支援する事業の情報などをわかりやすく提供し、多様な地域福祉活動を推進します。

2 関係機関等との連携協働

地域福祉活動の推進にあたっては、地域住民をはじめ、地域の各種組織、団体の参加協力が不可欠です。

そのため、自治会や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO など、地域で活動する団体や、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、行政など関係機関とのネットワーク化や協議の場づくりなどに取り組み、地域における幅広い連携協働の強化を図ります。商工会や観光協会をはじめとする地域づくりや地域の活性化などに取り組む組織、団体についても、地域福祉に関する理解と協力を求め、地域の多様な主体とのつながりを広げていきます。

また、地域の多様な主体との連携協働によりアウトリーチを徹底し、制度の狭間や支援につながりにくい課題などに対しても解決に向けて取り組みます。

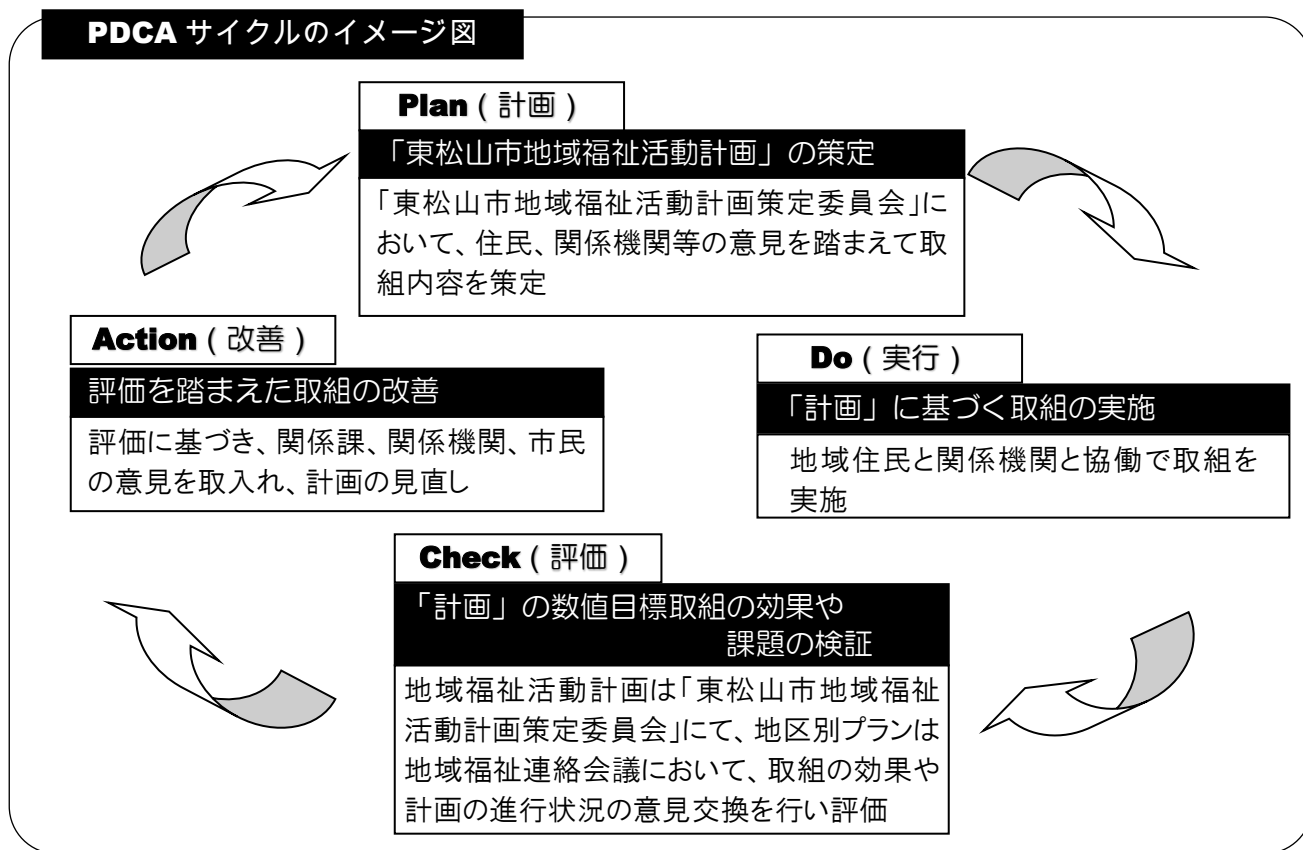
3 住民が主役となる地域福祉活動の推進

多様な地域の福祉課題に対して、きめ細かに迅速に対応できる地域福祉を推進していくためには、地域住民の誰もが地域福祉の担い手となって地域福祉活動に参加していくことが必要です。

そのため、地域の特性や課題を踏まえて地区ごとに策定した地区別プランの取組に住民が積極的に参加するように、地区別プランの内容や進捗状況などの情報を積極的に発信します。また、地域福祉の推進役である地域福祉コーディネーターの強化をはじめ、住民などが主体的に地域福祉活動を推進していけるような支援体制の強化を図ります。

4 計画の実施状況の点検・評価

第二次地域福祉活動計画は、東松山市地域福祉活動計画策定委員会において社会福祉協議会や関係団体による進捗状況の確認により、評価・点検を年1回行います。地区別プランについては、地域福祉連絡会議において年2回報告を行います。いずれについても、PDCA サイクルに基づいて計画の進捗状況の評価及び改善・調整などを行い、効率的な計画の推進を図ります。また、計画の進捗状況はホームページなどで公表します。



PDCA サイクル

Plan/Do/Check/Action の頭文字を取ったもので、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→見直し(Action)の流れを次の計画に活かしていくプロセスのことをいいます。

